修了時及び研究指導委託時に必要な手続きの一覧

北陸先端科学技術大学院大学　学生支援課

帰国や引っ越し、研究指導委託が決まった場合には、以下の手続きを必ず済ませなければなりません。また、詳しい内容については、各項目を参照の上、市町村役場や関係各所へ問い合わせてください。

≪出国する場合≫

修了	研究指導委託	項　目	時　期	ハンドブック
□	□	**転出の届出** **国民健康保険証、個人番号通知書・マイナンバーカードの返却** （→　居住する市役所） ※保険証を返却後は、帰国するまでの一時的な仮保険証が発行される。 ※マイナンバーは再入国する際に必要になるので、手続き後、返却されたカードを保管しておくこと。	出国の2週間前	第3章 3-Ⅱ-1 3-Ⅱ-2
□	—	**国民年金の脱退手続き（再入国の予定が無い場合）** （→居住する市役所）	出国の2週間前	第3章 3-Ⅱ-3
□	□	**（家族がいる場合）** **小・中学校、保育所等への出国の連絡**	出国が決まったらすぐ	
□	□	**学生寄宿舎の退去手続き**　（→学生支援課学生生活係） ※学生生活係から退去手続きについてのメールが届く。	退去手続きについてのメールが届いたらすぐ	
□	□	**ガスの解約**　（→（株）雄伸（ユウシン）　Tel:076-252-6131　に Tel）	退去日が決まったらすぐ	
□	□	**貸出物品の返却** （→学生生活係、情報社会基盤研究センター）	指定の返却日までに	第2章2-12
□	□	**借用図書の返却**　（→附属図書館）	指定の返却日までに	
□	□	**郵便局へ出国の連絡をし、配送物を止める** ※現住所がわかる証明書（在留カード等）を持って、郵便局窓口へ行く。	出国するまでに	
□	—	**口座の解約**　（北國銀行口座・ゆうちょ銀行口座） ※通帳、印鑑、在留カードを持って、北國銀行・郵便局窓口へ行く。	出国するまでに	
□	□	**引っ越し前のゴミ捨て** ※ゴミは指定の分別通りに捨てること。粗大ゴミは学生支援課学生生活係から投棄券を受け取り、能美美化センターへ持ち込む。**ゴミを残して行かないこと。**	学生寄宿舎を退去するまでに	
□	—	**自動車**（→警察署）**、バイク**（→市役所）**の廃棄手続き** ※自動車会社に相談（車庫証明書は警察署に返納）すること。	学生寄宿舎を退去するまでに	
□	—	**学生証の返却**　（→　学生生活係）	学生寄宿舎を退去した後	第2章2-1
—	□	**再入国許可取得（1年を超えて出国する場合）**（→名古屋入国管理局金沢出張所） **及び、一時出国届の提出**　（→留学生係）	出国するまでに	第4章4-3
□	—	**在留カードの返却（再入国の予定が無い場合）** ※出国するときに、空港の出入国審査官に渡す。	出国するとき	第3章 3-Ⅱ-1
□	—	**パスポートコピーの提出** ※出国印のページをメールで送付（→留学生係）	出国後すぐに	

≪日本の他の市区町村に引っ越す場合≫

修了	研究指導委託	項　目	時　期	ハンドブック
□	□	（家族がいる場合） 小・中学校、保育所等へ転校・転園の連絡	引っ越しが決まったらすぐ	
□	□	**学生寄宿舎の退去手続き** （→学生支援課学生生活係） ※学生生活係から退去手続きについてのメールが届く。	退去手続きについてのメールが届いたらすぐ	
□	□	**ガスの解約**　（→（株）雄伸（ユウシン）　Tel:076-252-6131　に Tel）	退去日が決まったらすぐ	
□	□	**転居届を郵便局へ提出** https://welcometown.post.japanpost.jp/etn/	退去日が決まったらすぐ	
□	□	**貸出物品の返却** （→学生生活係、情報社会基盤研究センター）	指定の返却日までに	第2章2-12
□	□	**借用図書の返却**　（→附属図書館）	指定の返却日までに	
□	□	**口座の解約、又は住所変更の届け出** （北國銀行口座・ゆうちょ銀行口座） ※通帳、印鑑、在留カード又は外国人登録証明書を持って、銀行・郵便窓口へ行く。北國銀行の場合は、郵送手続き等も可能。	引っ越すまでに	
□	□	**引っ越し前のゴミ捨て** ※ゴミは指定の分別通りに捨てること。粗大ゴミは学生支援課学生生活係から投棄券を受け取り、能美美化センターへ持ち込む。**ゴミを残して行かないこと。**	学生寄宿舎を退去するまでに	
□	□	**自動車・バイクの住所変更手続き**	学生寄宿舎を退去するまでに	
□	—	**学生証の返却**　（→　学生生活係）	学生寄宿舎を退去した後	第2章2-1
□	□	**住所変更手続きおよび、国民健康保険の加入** ※引っ越し先の市役所で手続きをする。 ※※別の市町村に引っ越しをするときは、引っ越し前の市役所にも届出が必要	※引っ越してからすぐ ※※引っ越すまでに	第3章 3-Ⅱ-1 3-Ⅱ-2

□・・・手続き必要　　—・・・手続き不要

教務・学生生活ハンドブック：

〈本学ホームページ　→　学生生活　→　学生生活案内　→　教務・学生生活ハンドブック〉